

[講演要旨] 検地帳に寛文地震の地震痕跡を探す 本堅田村延宝検地帳の分析

北原 糸子、小松原 琢

寛文地震(1662)時における琵琶湖西岸活断層系の活動の有無について現在なお地学的調査が進められ、その成果も逐次発表されつつある。本稿は、文献上の記録から寛文地震の痕跡を追跡することを目的として、寛文地震後17年を経て作成された「近江国志賀郡本堅田村検地帳」(延宝七年=1679)を分析しようとするものである。

1. 史料的特質;

- 1) 慶長七年(1602)小堀代官による検地が行われているが、この時期は本堅田、今堅田、衣川の三か村を一村とするものであった(総高3036石8)。その後本堅田村は独立した(寛永一一年=1634、石高帳による村高1834石余)。慶長検地帳登録の田畑をかく筆ごとに本堅田村分として特定することは字名が記載されていないので、不可能である。ただし、延宝検地帳には慶長検地(「古検」と表現)を受けた田畑については、それぞれに古検高が記され、延宝検地ではじめて打ち出された田畑については、「古検なし」と記されている。したがって、慶長 延宝間の田畑の変化を一筆ごとに追跡することが期待できる。
- 2) 延宝検地帳にはかく筆ごとに字名が記されている。字名の現在地が確認できれば、開発、永荒その他の土地利用の変化を把握できる可能性がある。ただし、屋敷が集中する地域については、字名が記されていない。中世以来の湖上漁業権を持つ街場としての景観を有し、大道町・中村町・東の切・宮の切・野々内・外輪の六町の呼称が用いられていたが、検地帳には正式な字名として登録されていない。
- 3) 延宝検地による本堅田村高は1760石279である。寺社の除地などを差し引くと、1702石385となる。
- 4) 延宝検地帳の末尾に記載される田畑合計町歩、石高計は以下の通りであり、慶長 延宝間に明らかな田畑の減少が認められる。反別:古検 188町7反527、新検 118町8反116(差引69町9反411)石高:古検 1844石433、新検 1710石279(差引134石154)

*しかも、この間、基準丈量は1間6尺5寸、から、6尺に変化し、この結果の竿先出目は1町5反909であるから、実質的減少はさらに大きい。

- 5) 延宝検地帳の末尾に記載される事項のうち、永荒反別として、年貢諸役を控除される反別は11町1反526、石高141石328である。このうちには、慶長検地帳に記載されたが、延宝段階で確認されない土地{地無}として、8町6反328、石高109石409が上げられている。

2. 今後の問題点;

- 1) しかし、これらの反別の減少、あるいは喪失した田畑が直ちに寛文地震によるものとは断定できない。史料「本堅田村年貢割付状」によれば、地震による損耗の痕跡が明確には認められないからである。寛文地震を挟む明暦二年(1656)~寛文六年間の割付状によれば、水損、風損、水冷、などによる損耗によって年貢が減免されているが、地震損は記されていない。しかし、水損などの表現のうちに実質的地震損が含まれる可能性は考えられる。
- 2) 延宝検地帳の分析結果に登録字名126箇所(ただし、屋敷地の集中する字名空白地も1箇所として算入)。田1150筆(うち新検打ち出し66筆)、畑997筆(うち新検打ち出し12筆)、屋敷412筆(うち新検打ち出し2筆)である。これらのうち、変化のはげしい箇所の特定をする必要がある。そのためは、分析結果を実際の字名と照合させ、田畑の開発、変容のはげしい字を特定し、それがどのような結果もたらされた変化であるのかを考察する必要がある。

付記;「江州志賀郡堅田村御検地帳」(慶長七)、
「近江国志賀郡本堅田村検地帳」(延宝七年)その他の
関連資料の閲覧に際して、所蔵者の本堅田区有
文書を管理される神田神社、本堅田の船奉行を務め、
関連史料を所蔵される居初寅夫氏にお世話になった。
また、大津市立博物館中森洋氏に多大のご協力をい
ただいた。滋賀県立大学水野章二氏、東幸代氏にご
教示いただいた。資料収集、現地調査については地
質調査所(現産業技術総合研究所)の研究補助をい
ただいた。記して感謝します。